

平成27年度事業報告について
(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻ビジターセンター、尾瀬沼ビジターセンター等施設の管理・運営、ツキノワグマ対策等を受託、実施した。

また、深刻化するシカの食害対策として、群馬県、福島県で設立された協議会に参画し、負担金を支出すると共に、情報発信等を行った。尾瀬サミット2015ではニホンジカによる被害対策、入山口の利用分散化及び今後増加が予想される外国人旅行者対応などについて意見交換を行った。

さらに、ガイド認定制度を推進する「尾瀬ガイド協会」の事務局業務を同会から受託し、ガイド認定のための検定試験を実施した。

このほか、普及啓発の推進のためホームページをリニューアルし、情報発信を強化した。

II 実施事業

1 利用者啓発事業

(1) 入山者啓発事業

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、主要入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体及び支援企業と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（平成28年3月31日現在 登録者数：295名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、新規ボランティアの現地研修を開催した。

ア 入山口啓発活動

啓発内容：利用マナー、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等
現地状況説明、安全に関する情報の提供

・啓発活動従事者数

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	39人 (8日)	8人 (4日)	22人 (9日)	69人 (21日)
沼山峠	2人 (7日)	5人 (6日)	4人 (6日)	11人 (19日)

大清水	1人 (4日)	3人 (5日)	6人 (10日)	10人 (19日)
滝 沢		2人 (5日)		2人 (5日)
馬 坂	2人 (2日)			2人 (2日)
猿 倉	2人 (2日)			2人 (2日)
延べ合計 (設定日数)	46人 (23日)	18人 (20日)	32人 (25日)	96人 (68日)

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

- ・踏み込み防止柵設置 6月20日 参加者 12人
- ・植生回復作業 9月5日 参加者 8人
- ・柵外し 10月17日 参加者 7人

ウ 環境学習ミニツアー（山の鼻）・お話しボランティア（尾瀬沼）活動

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
尾瀬ヶ原地区	0人 (38日)	0人 (62日)	0人 (42日)	0人 (142日)
尾瀬沼地区	6人 (5日)	6人 (9日)	3人 (6日)	15人 (20日)
延べ合計 (設定日数)	6人 (43日)	6人 (71日)	3人 (48日)	15人 (162日)

エ ありがとう尾瀬清掃活動

- ・9月5日（大清水、燧裏林道）
- ・10月18日（尾瀬ヶ原、尾瀬沼） 参加者計 12人

オ ボランティア研修

7月4日～7月5日 ボランティア講座

カ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働（延べ33名）

キ 尾瀬ボランティア総会

1月23日 (高崎市労使会館)

ク その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、尾瀬写真展での受付・解説ボランティア等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイド協会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬ガイド協会」から事務局業務を受託し、協会運営を行った。

また、自然ガイド、登山ガイド認定のための検定試験を実施した。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原において、申し込みに応じ、また公募により尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 20名

・活動実績 487人をガイド（群馬県尾瀬学校を含む）

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻ビジターセンター及び尾瀬沼ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	42回	参加者	366人
・スライドショー	実施回数	48回	参加者	1,608人
・団体レクチャー	実施回数	9回	参加者	337人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	44回	参加者	337人

イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	204回	参加者	894人
・スライドショー・ナイトワーク	実施回数	49回	参加者	1,616人
・拡大イベント	実施回数	2回	参加者	59人
・団体レクチャー	実施回数	14回	参加者	858人

② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修を実施した。さらに、群馬県内外中学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

同時に、群馬県内の学校に加え首都圏をはじめとする群馬県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

③ 尾瀬を知るための現地講座

尾瀬沼ビジターセンター管理運営等業務の一つである一般入山者向けイベント『あの人と歩く尾瀬沼』として実施（7月19日 コウモリナイトハイク）

(3) 研修事業

① 指導者の養成

職員の資質向上を図り、指導者として養成するため、各種研修会に派遣した。

・インタープリテーション研修 9/26-28

・インタープリターズキャンプ（キープ協会主催研修）2/11-13

② 職員研修の実施

円滑な業務運営を図るため、職員を対象に、業務内容の研修を実施または派遣し、職員のスキルアップと体制の強化を図った。また、ビジターセンターに勤務する職員には、自然解説技術、ガイド技術などの研修を実施した。

- ・ VC管理員導入研修 5月 7-8日
- ・ VC管理員現地研修 5月 11日、16日（ツノワグマ対策）
- ・ 動物駆逐用煙火講習会 6月 20-21日
- ・ 立入検査セミナー（全国公益法人協会主催）7月 31日
- ・ 公益法人会計セミナー（公益法人協会主催）8月 6-7日、2月 2-3日
- ・ ファントドレイジング研修（日本ファンドレイジング協会主催）3/11-12

③ 救急救命研修

山岳事故が増える中で、入山者の安全・安心を確保するため、現地に勤務する全職員を対象に応急手当、体外式除細動器（AED）操作訓練等の救急救命研修を実施した。5/7 普通救命講習

(4) 普及啓発事業

① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年3回発行（8，12，3月）

② 第20回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

NHK前橋、福島、新潟放送局と財団にて組織するNHK「わたしの尾瀬」実行委員会事務局にて主催するフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

- ・ フォトコンテスト 応募作品数 814点 入選数 51点
- ・ 写真展 12月11日～12月16日 高崎シティギャラリー（群馬県）
12月19日 ニッショーホール（東京）
1月6日～1月13日 群馬県庁県民ホール（群馬県）
2月27日～3月6日 NHK大阪放送局（大阪府）

③ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため尾瀬地域交通対策パンフレット、外国人向け啓発パンフレットを作成し、関係機関や一般入山者に配布した。

④ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。さらに、閲覧者にとってよりわかりやすく、きめ細やかな情報発信を行えるよう、ホームページのリニューアルを行った。（6月1日公開）

⑤ 尾瀬ガイドンスの実施

現地でのガイドンスの見直しを行うこととし、H28.2.4の富士山ガイドンスに職員を派遣して対象者や手法について調査を行った。

⑥ 講演依頼対応 実施回数 2回

各団体からの尾瀬の自然保護や適正利用に関する講演等の依頼に対して、職員を派遣した。

2 環境保全事業

(1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等
- ・至仏山東面登山道Fブロック植生復元作業

(2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、残雪期に調査を実施して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・残雪期現地調査 4月23日
- ・誘導ポール設置・撤去、積雪深調査、利用動態調査など 4月24日～5月7日

(3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、群馬県、福島県で設立された協議会に参画し、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・群馬県尾瀬地域生物多様性協議会 負担金 100万円支出
- ・南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会 負担金 30万円支出

(4) 移入植物対策事業

尾瀬内の移入植物除去については、受託事業（福島県特殊生物等保全事業等）の中で実施した。

3 施設管理事業

(1) 施設維持管理事業

① ビジターセンターの管理運営等

ア 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 5月15日～10月25日 164日間

イ 環境省尾瀬沼ビジターセンター管理運営

開館期間 5月21日～10月31日 164日間

② 公衆トイレの維持管理

ア 群馬県尾瀬地区山の鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導

ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

下ノ大堀川橋（群馬県設置）

オ 放射線量の測定の実施（尾瀬国立公園群馬県側の4箇所）とホームページ上での公表（尾瀬山の鼻ビジターセンターは週1回 他の箇所は月2回程度）

福島県側については檜枝岐村が測定を行ったため、ホームページ上でリンク掲示した。

4 調査研究事業

(1) 適正利用推進事業

環境省の「国立公園利用適正化推進事業」については受託をしなかったが、「尾瀬生物多様性情報システム点検等業務」を請負い、尾瀬生物多様性情報システム内容を拡充し、尾瀬に関する学術研究についてのインターネットでの情報発信を継続して実施した。

(2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を実施した。

この他、専門家を交えて情報交換会（11月2日）を行った。

・ツキノワグマ対策

山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。クマ頻出時には、集中対策として朝夕の巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会

3月29日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

(3) 尾瀬総合学術調査検討事業

尾瀬では過去に3回総合学術調査が行われているが、前回から約20年経過し、その間の変化や現状が把握できていないため、再調査を行う時期にきている。調査実施に向けて、目的や内容等を検討した。

第4次尾瀬総合学術調査第1回検討委員会 H27. 11. 5 （東京）

第4次尾瀬総合学術調査第2回検討委員会 H28. 1. 31 （東京）

5 顕彰事業

「湿原」に関する学問的・学際的研究の進展を図るとともに、環境保護に関する関心を高めることを目的とし、第19回尾瀬賞の募集と選考を行った（応募数4件）。

① 尾瀬賞選考委員会

11月26日 第19回尾瀬賞一次審査結果報告、二次審査の担当選考者決定

1月10日 授賞推薦者決定、選外者への結果通知、運営委員会への提案・要望について

② 尾瀬賞運営委員会

10月1日 選考委員の推薦、第19回尾瀬賞の選考方法、第19回尾瀬賞応募状況

2月14日 授賞推薦者決定、応募者への結果通知について、第20回尾瀬賞の募集について、第19回尾瀬賞授賞式について

③ 受賞者

〔尾瀬賞〕 平野 高司 北海道大学大学院農学研究院教授

【研究内容】熱帯泥炭生態系の炭素動態に関するフィールド研究
〔尾瀬奨励賞〕
該当なし

6 友の会等事業

(1) 各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成17年度	賛助会員28社	個人会員	1,646人
・平成18年度	賛助会員38社	個人会員	1,453人
・平成19年度	賛助会員27社	個人会員	1,505人
・平成20年度	賛助会員25社	個人会員	1,486人
・平成21年度	賛助会員22社	個人会員	1,279人
・平成22年度	賛助会員23社	個人会員	1,151人
・平成23年度	賛助会員18社	個人会員	1,044人
・平成24年度	賛助会員23社	個人会員	1,007人
・平成25年度	賛助会員23社	個人会員	934人
・平成26年度	賛助会員24社	個人会員	857人
・平成27年度	賛助会員22社	個人会員	815人
			(うちユース会員 4人)
			(うち家族会員 64人)

(2) 寄付金の募集

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄付を呼びかけた。

- ・入山口に掲示する横断幕に協賛企業のロゴ・名称を掲載

7 関係者連携対策事業

① 尾瀬サミット2015の開催

シカの食害など貴重な自然の保全に向けた喫緊の課題、入山口の分散化、増加が見込まれる外国人に向けた啓発活動、尾瀬を取り巻く地域の活性化などを中心に活発な意見交換が行われた。

- ・開催日：8/31(月)～9/1(火)
- ・開催地：福島県檜枝岐村「尾瀬沼ヒュッテ」
- ・テーマ 「尾瀬の輝ける未来を考える」
- ・参加者 102名

8 設立20周年記念事業

尾瀬保護財団設立20周年を機に、これまでの尾瀬の歴史と財団のあゆみを振り返るとともに、尾瀬の将来と財団の今後のあり方を展望する機会として、次の事業を実施した。

(1) 設立20周年記念シホ°ジウム『これからもみんなの尾瀬であるために』の開催

(内容) 特別表彰、スライドトーク、基調講演、パネルディスカッション

開催日：12月19日

場 所：東京都港区 ニッショーホール

参加者：430人

(2) 記念誌の作成

9 拡張地域における活動拠点の整備

拡張地域における活動の充実を図るため、昨年度に引き続き檜枝岐村内に臨時の事務所を設置した。

10 財団の運営

(1) 理事会、評議員会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

① 評議員会

第4回評議員会

- ・日 時 6月23日 午後2時～
- ・会 場 都道府県会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成26年度事業報告について
 - 2 平成26年度決算について
 - 3 役員 の辞任に伴う後任理事の選任について
 - 4 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について

② 理事会

第9回理事会

- ・日 時 6月8日 午後3時20分～
- ・会 場 都道府県会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成26年度事業報告について
 - 2 平成26年度決算について
 - 3 定時評議員会の招集について
 - 4 尾瀬賞運営委員の選任について
 - 5 尾瀬保護財団設立20周年特別表彰について

第10回理事会

- ・日 時 3月15日 午後3時～
- ・会 場 都道府県会館
- ・議 事（議案）
 - 1 平成27年度収支補正予算について
 - 2 平成28年度事業計画について
 - 3 平成28年度収支予算等について

1 1 その他

(1) 助成金の活用

財団の活動財源を安定的に確保するため、各自治体よりの委託事業受託、助成金の活用などにより財政基盤の強化を図った。

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。